

兵高教組

兵庫県高等学校教職員組合調査部

確定速報No.6

2016年12月5日 調査情報19号

TEL : 078-341-6745
 FAX : 078-351-3185
 URL : <http://www.hyogo-kokyoso.com>
 mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

給料・地域手当・勤勉手当の引き上げにともない 今年度も差額が支給されます

確定特集

今期賃金確定交渉の結果については、前回確定速報でお知らせをしました。県「行革」カットの交渉が別途交渉となるなど課題も残りましたが、3年連続での賃金改善など前進面もありました。今回の確定速報では、今年度の賃金がいったいどれくらい上がるのかについて特集したいと思います。今年度の賃金は3つの改善を県教委に実施させることができました。

- ①給料表を4月に遡って改定させ、それによって賃金を引き上げさせる。
- ②地域手当を4月に遡って0.8%引き上げさせる。
- ③勤勉手当を6月期に遡って年0.1月分改善させる。(再任用者は0.05月)

以上3つの改善でどれくらい賃金が上がるのか、差額がどれくらいになるのかを試算します。差額の支給日は年内の見込みです。

差額とはなんでしょう

私たちの今年度の賃金は、11/24~25に山場を迎えた賃金確定交渉で決定しました。4月から給料や手当をもらっているのに、この時期になって4月からの賃金が確定するのです。ですから4月からの賃金が改善した場合、すでに支払い済みの賃金を改善することになるため、その改善分はまとめて「差額」として支給されることとなります。

つまり、4月から12月までの給料月額や地域手当の改善分9ヶ月分に、その影響を受ける一時金の4.2月分を加えた13.2月分の改善額をまとめて支給するのです。そしてさらに0.1月分の勤勉手当の改善も含めてた改善分が「差額」支給されます。支給時期は年末になる見込みです。

vol.1 給料表改正による賃金アップ 青年層で20,000円を超えるの差額支給も

給料表の改定により、給料表は平均で0.2%、額にして月額400円~1700円引き上げられます。しかし、多くの教職員が現給保障されているため、給料表を改定しても40歳台以降の教職員は現給保障額を超えません。したがって、約半数の教職員にとって、給料表改定による実質的な賃金改善はありません。しかし、現給保障されていない、あるいは現給保障額の少ない40歳までの教職員、あるいは常勤講師の方は給料表の改定により、実質の賃金改善となります。

22歳~40歳ぐらいまでの教諭は月額400~1,700円ほど改善され、30歳までの教諭は1500円以上の改善となります。

1,700円改善される教職員の差額は25,000円ぐらいになります。

vol.2 地域手当引き上げによる賃金アップ 中高年層で40,000円を超える差額

給料表の改定以外の公民較差は、すべて地域手当引き上げに配分させることができました。地域手当が支給されている全教職員を対象に4月に遡って0.8%引き上げます。

例えば25歳の教諭であれば月額約1800円、35歳で約2700円、45歳で約3300円、55歳で約3500円改善されます。

これによる差額は25歳の教諭で約24,000円、35歳で約35,000円、45歳で約44,000円、55歳で約47,000円となります。

vol.3 勤勉手当による賃金アップ 高齢層で年50,000円を超える改善

最後は勤勉手当の改善です。勤勉手当は6月と12月それぞれ0.05月ずつ、年間で0.1月(再任用者については0.05月)改善されます。

25歳の教諭であれば年額24,000円、35歳で約38,000円、45歳で約46,000円、55歳で約52,000円に近い額が改善されます。そしてこの額が差額として支給されることとなります。

※ 地域手当の額によって、差額の額も違ってきます。

差額の合計は? およそ70,000円~100,000円

今期確定交渉で、2016年度の賃金を、以上3つの点で改善させることができました。これも、4794筆の署名へのご協力があったからこそです。署名へのご協力ありがとうございました。

それまで見てきた3つの賃金改善による差額の合計額は、

25歳の教諭で約70,000円、35歳の教諭で約80,000円、

45歳の教諭で約90,000円、55歳の教諭で約100,000円となる見込みです。

ただ、これは現時点での試算であり、また、地域手当や扶養手当の額によっても額は変わりますので、あくまで目安と考えていただければと思います。

2017年度の賃金は? 県「行革」カットの撤回を!

2017年度の賃金は、交渉山場を経て確定した2016年度賃金をベースとして、来年度の確定交渉で確定させていきます。しかし、地域手当については、来年度4月から0.3%引き下げ、来年度の人事委員会勧告などを待って検討すると最終回答しました。なんとしても来年度の確定交渉で遡及改善させなければなりません。

また、現在、兵庫県では県「行革」を口実として給料月額が1.1~1.6%、地域手当が1.5%削減されています。来年度の県「行革」カットについては、この確定交渉から切り離し、別途交渉することとなりました。

年明け1月下旬ごろからの交渉が予想されます。9年間も続けられた県「行革」による賃金削減。全国でこのような独自カットがいまだに行われているのは兵庫県だけです。高教組は、みなさんとともにこの県「行革」カット撤回に向けて奮闘する決意です。

年明けの交渉で、県「行革」による賃金カットを撤回させよう!
あなたもぜひ高教組へ